平成２３年（フ）第１１１９号
仙台市若林区六丁の目北町12番１―409号
債務者　大友　啓市
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１２１号
宮城県名取市上余田字千刈田1028番地の２
債務者　畑山　貞夫
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１２２号
宮城県名取市上余田字千刈田1028番地の２
債務者　畑山つや子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６０３号
茨城県那珂郡東海村大字村松1263番地２
債務者　大内　邦彦
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１１０号
三重県伊賀市四十九町1442番地の３
債務者　高瀬工務店こと　薮之内　隆
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第９１６号
北九州市戸畑区三六町12番14号
債務者　吉田　修將
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２８６８号
愛知県春日井市上田楽町1964番地７　サン・ｆｒｉｅｎｄｓ開花102号
債務者　前田　喜作
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　拓哉
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４５号
長野県上田市上田1944番地３　フォレ・デ・ポムＤ105号、前住所長野県上田市上田1571番地14　リッツプレメゾン104号
債務者　山下　幸司（旧姓山岸）
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第９６号
千葉県いすみ市岬町長者295番地１
債務者　井上美智子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第５５８号
金沢市小立野２丁目３番１号
債務者　中西夕起夫
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　香織
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第７８４号
神奈川県伊勢原市高森1835番地の10
債務者　萩原　正行
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４２４号
秋田県南秋田郡五城目町字鵜ノ木87番地12
債務者　佐藤　久光
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２５号
秋田県南秋田郡五城目町字鵜ノ木87番地12
債務者　佐藤とし子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６１１号
神奈川県茅ヶ崎市中海岸４丁目８番41号　第１シーサイドハイツ112号
債務者　末光　潤子（旧姓五島・桑田）
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６６２５号
東京都足立区千住緑町３丁目５―23
債務者　山崎　　巖
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葭葉　裕子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部